

採用活動等におけるハラスメント防止の取組

教職員志望者等の皆さまへ

～安心して採用活動等に参加していただくために～

山口県教育委員会では、採用活動等におけるセクシュアル・ハラスメントその他不適切な言動を防止し、教職員を志望される方が安全・安心に採用活動等に参加できるよう、取扱いを定め、相談窓口を設けています。

取扱い全文はこちら↓

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/364047.html>



○採用活動等の例

- ・山口県公立学校教員採用候補者選考試験
- ・山口県公立学校職員採用候補者選考試験
- ・臨時的任用教職員、会計年度任用職員に関する任用手続き
- ・教育実習、学校体験制度への参加
- ・内定、採用決定に関する手続き

○禁止される行為の例

- ・性的な冗談
- ・容姿、体型又は服装を性的に評価する発言
- ・不必要な私生活に関する質問
- ・不必要な連絡先の交換
- ・不利益を示唆するような言動

不安や困ったことがあったら、下記相談窓口へ御相談ください。「これってハラスメント？」と判断に迷う場合でも相談可能です。相談したことを理由に不利益な取扱いが行われることはありませんので、安心して御相談ください。

相談窓口

周南市教育委員会 学校教育課

TEL 0834-22-8542